

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目標

第2章 施策の大綱

第3章 土地利用



第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目標

1 将来都市像

本市の将来都市像を次のように定めます。

また来たくなるまち ずっと居たいまち
～ クアオルト かみのやま ～

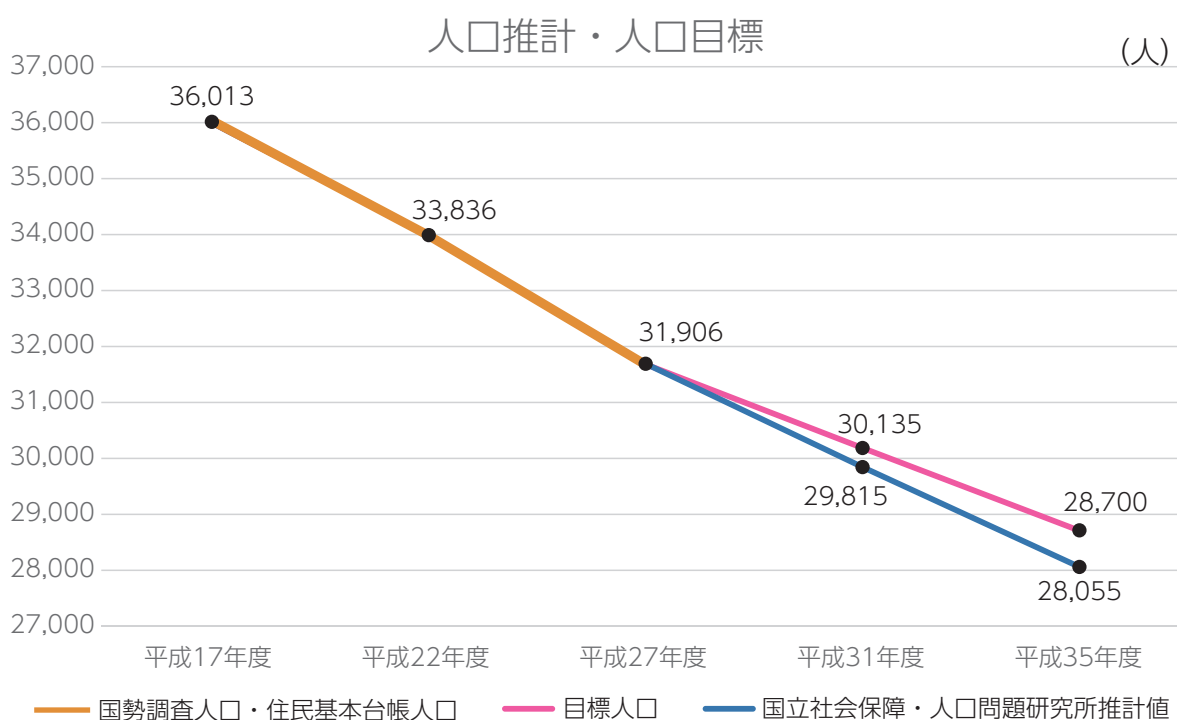
クアオルトとは

ドイツ語で高品質な健康保養地の意味。健康・観光・環境を3つの柱とし、自然環境や温泉、食などの本市独自の地域資源を活かして、市民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化に取り組みながら、心と体がうるおう健康保養地を目指すまちづくりのこと。

2 将来指標

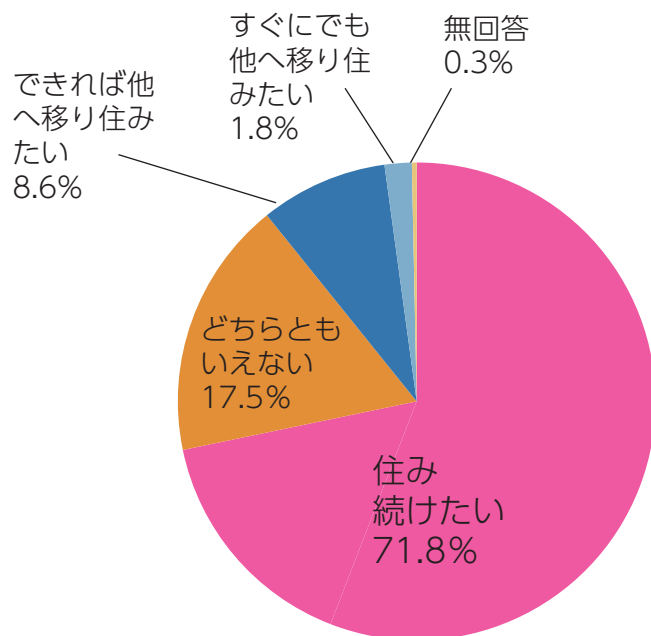
将来都市像を実現するため、将来指標を次のように定めます。

将来指標 1 平成35年度人口 28,700人



将来指標2 住み続けたい率 80%

問 あなたは、今後とも上山市に住み続けたいと思いますか？

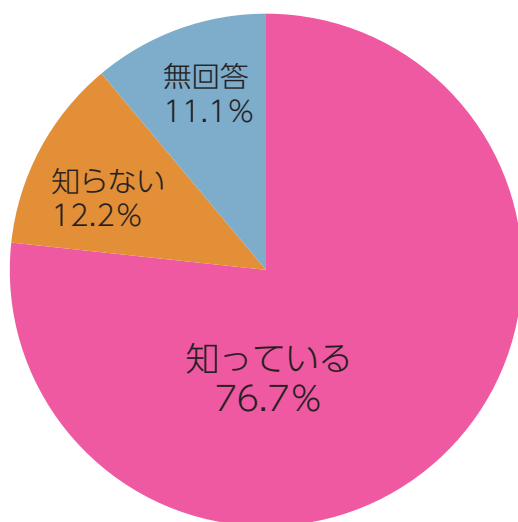


ずっと住み続けたい	518人
当分住み続けたい	147人
どちらともいえない	162人
できれば他へ移り住みたい	80人
すぐにでも他へ移り住みたい	17人
無回答	3人
合計	927人

平成27年度上山市民意識調査

将来指標3 クアオルト認知度 90%

問 あなたは、クアオルトを知っていますか？



知っている	353人
知らない	56人
無回答	51人
合計	460人

平成27年度ヘルスツーリズムの推進と地域住民のソーシャル・キャピタル 上山市民の地域に対する意識調査

3 役割分担

将来指標を達成するため、市民、地域・団体、事業者、行政はそれぞれの役割を果たしながら**協創**^{※1}していきます。

市民の役割

地域づくりに参加するなどして互いに暮らしやすい地域社会を実現するように努めます。

地域・団体の役割

身近な課題を解決し地域・団体の発展のため、自主的に活動します。

事業者の役割

地域社会の一員としてまちづくりに寄与します。

行政の役割

市民の暮らしの向上を図るため、市民ニーズを的確に把握し事業を適正かつ公平に展開します。また、市民、地域・団体、事業者が活動しやすい環境を整備します。

※1 協創とは市民、地域・団体、事業者、行政が共感・協力しまちを創りあげること。



第2章 施策の大綱



1 はぐくむ

目 標

笑顔いっぱいのまち

地域の将来を担う子どもたちが、今後の大きく変化する社会を夢と希望を持って生きていくために、より良い教育環境を整えることはもちろんのこと、地域総ぐるみで支え合うことが重要になってきています。

安心して充実した毎日を過ごせる学級・学校を基盤として、子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の充実を図るとともに、家庭や子育てに夢を持ち、子どもたちを安心して産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

また、すべての市民のライフステージに合わせた生涯学習の充実を図り、人づくり・地域づくりを推進するとともに、本市が誇るスポーツ施設の国内外へのアピールや、文化・芸術活動をとおして、ふるさと上山に誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。

目標値

目標を達成するため、目標値を次のように定めます。

めざそう値1 子育て環境が充実していると思う市民の割合

平成27年度 **16%** ➡ 平成31年度 **25%** ➡ 平成35年度 **35%**

めざそう値2 生涯学習・文化活動に関わっている市民の割合

平成27年度 **32%** ➡ 平成31年度 **35%** ➡ 平成35年度 **40%**

めざそう値3 スポーツを行っている市民の割合

平成26年度 **41%** ➡ 平成31年度 **45%** ➡ 平成35年度 **50%**

役割分担

目標値を達成するため、市民、地域・団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担います。

市 民	愛情を持って子どもを産み育て、成長を見守るとともに、学校・地域における行事に参加し、文化・芸術・スポーツ活動に親しむよう努めます。
地域・団体	行政や市民、事業者と連携して、子どもが健全に育つ地域づくりを行うとともに、文化・芸術の継承、指導者の育成をとおし、市民同士の交流の機会づくりに努めます。
事 業 者	仕事と子育てを両立しやすい環境を整備するとともに、地域・団体、行政が行う教育・生涯学習の環境づくりに協力します。
行 政	子育てしやすい環境と生きる力を育み郷土愛を培う教育環境を整備し、だれもが、文化・芸術・スポーツに親しめる機会や場を提供します。

2 やすらぐ

目 標

元気であたたかいまち

高齢化の進行と人口減少による人口構成の変化により、医療や介護などの社会保障費が増加しています。

これからの時代は、自らの意思で健康づくりを進めるとともに、みんなで支え合い、生涯現役で暮らすことのできる健康のまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、身近な地域資源を活かす取組をとおして、市民の健康意識を高めるとともに、住み慣れた地域で、心身ともに豊かに自立した生活ができるまちづくりを推進します。

また、だれもが生涯安心して暮らし続けるために、お互いを尊重し、地域全体で支え、助け合う優しいまちを目指します。

目標値

目標を達成するため、目標値を次のように定めます。

めざそう値1 普段健康だと思っている市民の割合

平成27年度 **74%** ➡ 平成31年度 **80%** ➡ 平成35年度 **85%**

めざそう値2 新規介護認定者数

平成27年度 **600人** ➡ 平成31年度 **590人** ➡ 平成35年度 **570人**

めざそう値3 福祉活動に参加したいと思う市民の割合

平成27年度 **80%** ➡ 平成31年度 **85%** ➡ 平成35年度 **90%**

役割分担

目標値を達成するため、市民、地域・団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担います。

市 民	健康や生きがいづくりに関心を持ち、地域福祉の一員として健康づくり、福祉活動に取り組むよう努めます。
地域・団体	市民が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、地域全体で支えあえる体制づくりに努めます。
事 業 者	従業員やその家族の健康増進及び地域福祉活動のため、職場環境の整備に努めます。
行 政	市民の健康意識を高めるため、情報発信や各種事業を展開します。また、地域福祉の実現のため、総合的な支援を行います。

3 にぎわう

目 標

魅力と活力あふれるまち

産業を取り巻く環境は、経済のグローバル化が進むなか、企業間・地域間競争が激化しており、より一層地域産業の競争力を高めていくことが求められています。

農林業では、農産物のブランド化を推進するなど、安定した農業経営の実現を目指します。

商工業では、商店街の魅力向上等により賑わいを創出し、地域の強みを活かした競争力強化や成長への基盤づくりなどにより地域活力の向上を目指します。

観光業では、本市が有する歴史・文化や豊かな自然環境、本県有数の温泉旅館街、交通利便性などの地域資源や特性を活用して一層の発展を目指します。

また、若年層に魅力ある安定した雇用の場の創出や職業紹介等により、市民の雇用の確保を図るとともに、農林業・商工業・観光業が相乗効果をもたらす産業の振興を図ります。

目標値

目標を達成するため、目標値を次のように定めます。

めざそう値1 認定農業者一人あたりの耕作面積

平成27年度 **364a** ➡ 平成31年度 **410a** ➡ 平成35年度 **460a**

めざそう値2 市内製造業の粗付加価値額※1

平成25年度 **180億円** ➡ 平成31年度 **225億円** ➡ 平成35年度 **250億円**

めざそう値3 かみのやま温泉の宿泊者数

平成26年度 **27.8万人** ➡ 平成31年度 **30万人** ➡ 平成35年度 **32万人**

役割分担

目標値を達成するため、市民、地域・団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担います。

市 民 地域・団体	産業振興に理解を深めるとともに、地元産品の積極的な購入や観光情報の発信などにより、地域経済の発展に協力します。
事 業 者	さらなる雇用創出・事業発展のための努力やこれからを担う人材の育成を行い、地域の振興につなげます。
行 政	事業者の強みを活かした活動を支援するとともに、産業振興についての理解を深めるため、市民、地域・団体、事業者への情報発信を行います。

※1 粗付加価値額とは、企業の製造品出荷額から消費税や原材料費等を差し引いた金額で、企業が生み出した製品価値を表す指標のこと。

4 うるおう

目 標

快適に暮らせるまち

ライフスタイルや価値観の変遷とともに、生活環境は大きく変化しております。そのような変化に対応しながら、道路をはじめとする都市基盤や、良好な住環境、市民生活を豊かにする情報通信などの生活基盤を整備します。また、市民の生活を支える公共交通体制の充実、高規格交通網の整備促進に努めます。

生活環境の保全では、自然との共生を図り、ごみの減量やリサイクル、再生可能エネルギーの活用などの推進など、人と自然に優しい循環型社会を構築します。

市民の生命と財産を守るため、消防団、自主防災組織などと連携を図りながら、防災体制を整え、災害に強いまちをつくとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、すべての市民が安心できるまちづくりを進めます。

目標値

目標を達成するため、目標値を次のように定めます。

めざそう値1 道路、公園、河川が整っていると思う市民の割合

平成27年度 **40%** ➡ 平成31年度 **45%** ➡ 平成35年度 **50%**

めざそう値2 市民ひとり1日あたりのごみ排出量

平成26年度 **685g** ➡ 平成31年度 **653g** ➡ 平成35年度 **640g**

めざそう値3 自主防災組織が活動している割合

平成26年度 **66%** ➡ 平成31年度 **70%** ➡ 平成35年度 **75%**

役割分担

目標値を達成するため、市民、地域・団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担います。

市 民	公共施設の整備、環境保全への理解を深めるとともに、自ら防災・防犯等の安全対策や環境の保全に努めます。
地域・団体	地域ぐるみで防災・防犯体制の充実や環境美化活動等に努めるとともに、地域で互いに助け合える関係づくりに努めます。
事 業 者	事業活動による公害を防止し、自然環境を適切に保全するため必要な措置を講じ、環境への負荷を抑える取組に努めます。
行 政	安全で安心、環境に優しいまちとして快適に暮らせるよう事業を展開します。各種情報の発信と市民、地域・団体への総合的な支援を行います。

5 つながる

目 標

みんなで創る住みよいまち

少子高齢化による地域の担い手不足など、市民や地域を取り巻く環境がめまぐるしく変化しています。また、地域の課題解決策についても新たな方策を検討していく時期を迎えています。

これらに対応するため、市民と行政が同じ意識を持ち、対等な関係のもと、これまでの協働のまちづくりをさらに発展させていく必要があります。その実現に向け、地区会をはじめとする地域活動やNPO法人の活動、ボランティア活動などの充実を図ります。

また、男女の共同参画や人権を尊重した社会を構築することをまちづくりの基本としながら、国内外との交流をより一層深めるとともに、住み続けたい、そして新たに本市に移り住みたくなる人を増やすまちづくりを進めます。

目標値

目標を達成するため、目標値を次のように定めます。

めざそう値1 まちづくりの活動に積極的に参加したいと思う市民の割合

平成27年度 **40%** ➡ 平成31年度 **45%** ➡ 平成35年度 **50%**

めざそう値2 国内外との交流が進んでいると思う市民の割合

平成27年度 **—** ➡ 平成31年度 **15%** ➡ 平成35年度 **30%**

めざそう値3 転入者数と転出者数の差

平成23年～平成27年
までの年間平均 **▲130人** ➡ 平成31年度 **▲30人** ➡ 平成35年度 **▲15人**

役割分担

目標値を達成するため、市民、地域・団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担います。

市 民	まちづくりや地域の課題について関心を持ち、地域行事や市民活動に積極的に参加するとともに、だれもがお互いを尊重・理解できる環境づくりに努めます。
地域・団体	地域活動の活性化とともに、地域活動を担う人材育成に努めます。
事 業 者	地域社会の一員であることを自覚し、地域活動の推進に努めます。
行 政	市民、地域・団体が活動しやすい環境を整備し、市民参画の機会を創出するとともに、移住・交流の支援を行います。

6 すすめる

目 標

施策実現のための行政運営

社会情勢の変化により市民ニーズは多様化・高度化しています。

市民ニーズに柔軟に対応するとともに、公平公正で市民目線に立った行政サービスの向上に努め、限られた財源等の中で最大限の効果を引き出しながら事業を実施します。

そのため、柔軟な発想と創造性豊かな職員の育成に取り組むとともに、継続的な事務事業の見直しを図り、PDCAサイクル※₁を実現することで、効率的で質の高い事務を遂行します。

また、市民からの信頼をより一層確立するため、透明性の高い市政を目指し、市のホームページ等で市政情報を発信します。

目標値

目標を達成するため、目標値を次のように定めます。

めざそう値1 基本計画に掲げた目標値を達成した施策数の割合

平成27年度 — ➡ 平成31年度 **70%** ➡ 平成35年度 **90%**

めざそう値2 一般会計※₂の借入残高

平成27年度 **173億円** ➡ 平成31年度 **188億円** ➡ 平成35年度 **158億円**

めざそう値3 行政から必要とする情報を得られていると思う市民の割合

平成27年度 **63%** ➡ 平成31年度 **65%** ➡ 平成35年度 **70%**

役割分担

目標値を達成するため、市民、地域・団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担います。

市 地域・団体 事業者	市政情報を積極的に取り入れ、市の行政運営に関心を持つとともに、市民会議などの市民参画の機会には自主的に参加するよう努めます。
行 政	限られた財源等を、選択と集中のもと適切に配分し、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、市政情報を積極的に発信します。

※1 PDCA サイクルとは、計画策定（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の仕組みのこと。

※2 一般会計とは、教育や福祉、消防、道路など市の基本的な経費を計上した会計のこと。

第3章 土地利用

1 土地利用の基本方針

上山市の区域における国土（以下「市土」という。）は、限られた資源であるとともに、市民の生活及び経済活動に係る共通の基盤です。また、美しい自然景観に恵まれた市土は、市民にとってかけがえのない財産であるとともに公共性の強い資産でもあります。

このようなことから、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に十分配慮して、市民の健康で文化的な生活環境の確保と市土の持続可能な発展を図るため、総合的かつ計画的な利用を進めます。

2 土地利用の基本的配置

少子高齢化に対応し、地域の活力を創出するため、集約型都市構造を目指し、安全性の向上、環境への負荷低減、景観に配慮した拠点性の高いコンパクトなまちづくりを推進します。

市中心部は、官公署、商業、業務施設等の都市的機能が集積し、本市の中枢を占める地域となっていることから、都市的土地利用を促進します。

既成市街地については、社会、経済等の中心地域として、都市機能の強化を図るとともに、地域内定住の促進に配慮し、空地などの低未利用地の有効利用や、土地利用の高度化による市街地の再生を促進します。

また、市街地周辺部においては、周辺の自然環境等に配慮し、無秩序な市街化や宅地化の防止に努めます。

加えて、都市活動による環境への負荷が少ない都市の形成を図るとともに、歴史や文化を感じられるまちなみ景観の整備など、美しくゆとりある都市環境の形成に努めます。

市域北部の平野及び丘陵地帯は、住宅地、工業用地、農用地、森林等が混在しており山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」や東北中央自動車道のインターチェンジ周辺など県都山形市との連携が強まっている重要な地域となっていることから、複合的な土地利用を促進します。

東北中央自動車道、一般国道13号等を活用し、住宅、研究、生産、レジャー等の多様な土地利用を計画的に推進します。

蔵王山腹・山麓一帯は、市域東北部に位置し、農林業的土地利用のほか、蔵王高原坊平をはじめとする蔵王国定公園等の自然環境を活かしたスポーツやウォーキング、レクリエーションに親しめる区域として、観光的土地利用を促進します。

さらに、農林業的土地利用としての機能維持のほか、蔵王国定公園については、自然生態系の維持に配慮し、アスリートヴィレッジ構想等の推進による総合的な整備を行いながら、周辺地域と連携した都市住民等との交流を積極的に進めます。

市域東南部は、一般国道13号と奥羽本線が横断し、平地は市内でも屈指の優良農地を有する地域であり、生産性の高い水田、果樹地帯となっています。東北中央自動車道のインターチェンジの建設が進められており、その周辺は業務系の土地利用を促進する区域となることから、農業的土地利用としての機能維持のほか、優れた道路環境を活用した企業等の立地促進により、活力ある地域を形成していきます。

この地域の西側における一般国道13号に沿う地域は、農業用地のほか工業用地の拡大が見込まれることから、優良農地との調整を図りつつ、企業等の立地の受け皿としての活用を図ります。

平地については、優良農地を確保し、生産基盤を整備するとともに、フルーツライン、国史跡「羽州街道榎下宿金山越」等を活用しながら、観光との有機的な連携により、活力ある地域を形成していきます。

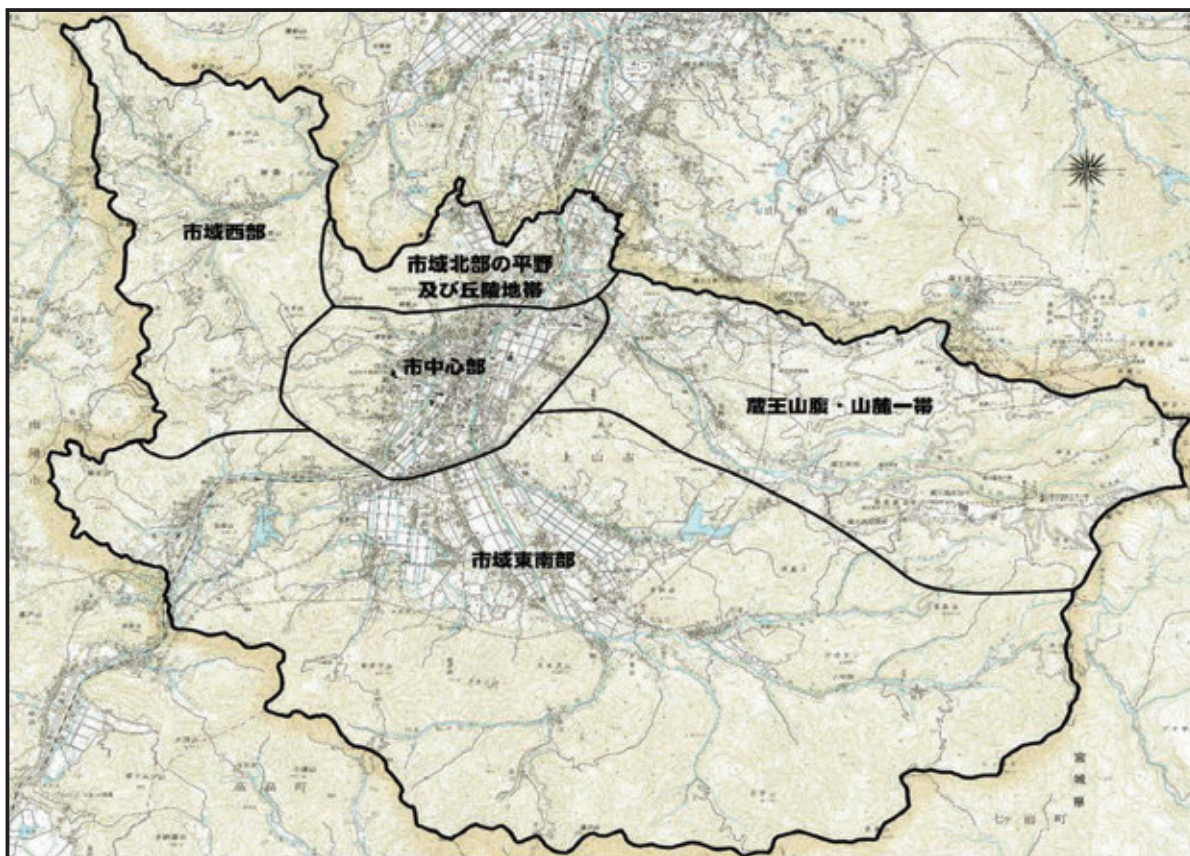
周辺の山間地については、農林業の振興と森林の多面的な機能を有効に発揮させるため、保全的な土地利用を図ります。

市域西部は、森林の占める割合が高く、農林業が主となっていることから、農林業的な土地利用を促進する区域となります。

農林業的土地利用としての機能維持のほか、農産物や山の幸を活用し、自然とのふれあいによる観光に取り組むなど、豊かな自然環境を活かした土地利用を図ります。

ただし、地すべり等の災害危険箇所の多い地域であることに留意し、適正な管理による土地利用を図ります。





地 域 区 分	地 域
市中心部	本庁中部・本庁南部・ 西郷地区の一部・中川地区の一部
市域北部の平野及び丘陵地帯	本庁北部・中川地区の一部
蔵王山腹・山麓一帯	中川地区
市域東南部	西郷地区・本庄地区・東地区・ 宮生地区・中山地区
市域西部	山元地区・西郷地区の一部